

2025.5.16

株式会社 beeeta 有料職業紹介に関する手数料

(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後、6 か月間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の

50%

(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が6 か月を超える場合は最大6 か月分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の

50%